

海外派遣報告

～ドイツ連邦共和国ハンブルグ日本人学校～

滝川市立明苑中学校教諭

中島 洋一

1、派遣概要

平成15年度北海道派遣者うちヨーロッパ派遣者は2名（内訳ベルギーブラッセルおよびドイツハンブルグ）であった。派遣当初より周知のこととして派遣先の国はどこになるかわからない志願になる。不安は大きい。国内審査状況は地元市教委での面接及び論文試験を経て空知管内面接試験、道庁本庁での面接試験、そして最後に文部科学省での面接試験と進んでいく。論文および面接のポイントは、「派遣先の子どものために何ができるかを考えていること」ではないだろうか。当然、児童生徒の学力の維持・国内では到底考えられないほど厳重な子どもの安全保障について等である。

2、派遣先～ハンブルグ日本人学校～

幼稚園部・小学部・中学部を併せたドイツで認められている私立の学校（ミュンヘン・デュッセルドルフとは別種の学校）である。いわゆる日本で言う「各種学校」＋「私立小中学校」に相当するものと考えられる。ちなみに海外における教育施設は様々な種類があり、中には大使館領事館の一室を借りて学校としてところもあったという。補足までに、ハンブルグ日本人学校では**学校運営の全てが、園児児童生徒の授業料でまかなわれていた**。大変財政の逼迫した厳しい環境であった。（言うまでもなく日頃公立学校で我々教員が普通に印刷した

りコピーを取ったりしている感覚で仕事ができないのである。1枚何円かかる仕事なのかを考え、失敗のコストやリサイクルを念頭において作業をすることになる。大変勉強になる環境であった。）

学校所在地はシュレスビヒホルシュタイン州ハルステンベック市である。ハンブルグ州ハンブルグ市から新校舎移転に伴い現在地へ移設することになった。ただ、この移設にともない教育行政の管轄がハンブルグ州政府からシュレスビヒホルシュタイン州政府に変わったのである。**行政管轄の違いは教育方針の大きな違いになる**。このことは日本ではあり得ないことだが、欧米諸国では当たり前のこととして受け取られている。

2、学校教育方針

文部科学省の指導（学習指導要領に基づく）により帰国を前提に子どもたちに基礎的基本的学力の定着維持と健康な体力、優良な道徳心を涵養することと定められており、学校施設はたいへんに大きくきれいである。ドイツの学校施設グラウンドはどこでも天然芝である。また、ドイツでは全日制（アインターゲスシューレ）学校はまだあまり普及していない。全国のほとんどの公立私立学校で、午後1時に学校の授業が終わる。（開始はほぼ午前8時頃、一部7時前から始業する。）午後、子どもたちは各々地域スポーツクラブやサークル活動へ参加する。これらのクラブには地域の住民も多く参加している。異種多様な年齢・民族で構成されている。子どもたちは自分に合ったクラブを探すことができる。昨年まで高原選手所属の HSV も会員数5万名の巨大ス

スポーツカルチャークラブであり、サッカーの他にテニス、バドミントンやヨガ、柔道、テコンドーなど様々なスポーツ分野を網羅し、70歳の高齢者から5歳の幼児まで所属している総合クラブチームである。ハルステンベック市にも同様のスポーツカルチャークラブがありここではスポーツの他に絵画、料理、外国語会話などのサークルまでである。参加料は年間大人が30オイロ程度（子どもはさらに安い）である。

日本人学校の教育課程は弾力的運用が認められている。ハンブルグ日本人学校ではシュレスビヒホルシュタイン州の決まりでドイツ語を州2時間以上教えなければならないことになっており、全ての児童生徒がドイツ語をネイティブの教員に教わっていた。教育課程について特徴を述べるならば、教科・道徳・特別活動・総合・行事の全てを日中の日課内で行なければならないということであろう。したがって、1日6時間授業、火・木曜日は7時間授業になることもある。放課後や始業前の時間がないのである。そのため「授業が足りない。」という不足感は常にある。児童生徒にとって学校内だけが日本を直接感じられる場所であり、日本語を通じて学習を進めることのできる唯一の場所であるからである。子どもの置かれている窮状を切実に認識する必要がある。特に幼稚園児・小学校低学年児童ほど早く言葉を失うように感じられた。この環境では日本の歴史・文化を失っていくのである。民族のアイデンティティーを失うことのダメージの大きさは計り知れない。

3、ドイツのよさ

ドイツは日本と多くの共通点を持っている。1991年に東西ドイツが統一して全国16州が一つの国となっている。第二次世界大戦までは現在のポーランド領の西半分、オーストラリア、スイスの一部、フランスの一部もドイツ領であった。これらは現在他国の領土であり、ドイツでは領土問題は一応存在しない。しかし、旧ドイツ領ポーランドなど北ドイツに近いところで国が異なるため行き来は自由でありながら小さな国境問題もある。

4、ドイツの教育制度・進路問題について

ドイツでは日本の633制と異なり、グュリュント＝シューレと呼ばれる四年制基礎学校に全ての児童が学費無料で通うことができる。四年生で進路接続が三分岐する。成績の上位の者はさらに大学・研究所等へいくために「ギムナジウム」という学校へ進む。他に「リアルシューレ」「ハウプトシューレ」という学校種があり、主に職業訓練を行う学校に通う。住民票登録のある全ての児童生徒は国の学校に無償で通うことができる。これは大学・大学院までそうっており、国外からの留学生に対しても基本的には無償である。子ども達は「ギムナジウム」「リアルシューレ」「ハウプトシューレ」とそれぞれの学校に進学していくが途中で学校コースを変更することが可能である。やはり自分の能力に応じて進路を決めていくことは日本とあまり変わらない。

大きな違いの一つは「アビトゥーア」という試験制度である。これはフランスの「バカロレア」ともよく比較される入試制度である。いわゆる大学進学为国家認定試験の

ことである。多くのギムナジウムの生徒が受験し、これに合格すると全国の大学にいつでも好きな時に入学することができるシステムになっている。「アビトゥーア」の受験は一生に2回と決められていて、2度試験に落ちると大学進学は閉ざされる。ドイツでは四年生卒業時に将来の仕事を8割程度の児童が保護者と相談の上決める。職業選択の自由は憲法上全ての国民に与えられているが、職業準備の進路選択は年端もいかない10歳で決めるのである。このことに賛否両論があるものの、その後約10年間学校において職業準備学習を行い、卒業と同時に各自の就職もできるようになっている。その点日本では大学の学舎から卒業して企業で即戦力となる人材を十分に育成できているかどうか考えさせられるものがある。

5、ドイツの教育内容について

ドイツでは16州がおよその基準を持つため、毎年各州の（日本で言うところの）文部大臣が集まって、話し合いをする。

その中で特に日本と大きく異なるのは国定教科書がないということ。（日本には国の教科書検定制度がある。）指導計画は教師によってまちまちである。また、行政の教育計画は毎年更新されるため、コロコロと教育内容の大幅改訂が叫ばれる。しかし、教科書は指導教師が指定するため、学校や教室が混乱することはほとんどない。つまり、指導内容の枠組みは行政によって多種多様多彩に用意されているものの。一般の教室ではこれらの組み合わせによって地域・子どもの実態に応じたかなり柔軟な指導が行われている。教師は具体的な指導内容と方法がある。日本では信じられないことだが、指導案と教材の全てが揃っており、教師の教室における極めて具体的な言動等詳細な説明のされた授業計画がそのまま市販されている。そのため教員はすぐに指導可能な状態にあると言える。

日本では教育内容の大枠組みとして「学習指導要領」がある。これは指導内容とその計画を示したもので具体的な方法は示唆されているにとどまる。ドイツの授業案は反



対に大変詳しく具体的な方法を描写し、それを使う教員がアレンジしやすくなっている。その結果、ドイツの教員は日々の具体的な指導内容と方法を自ら計画する必要がある。(日本でも同じという議論があるかも知れない。しかし、その具体的なデイデールの細かさにおいて格段の違いがあることを述べておく。)ドイツでは学年によって指導内容が重複する事はあまりない。

近年の教育内容のトピックとしては「プロジェクト=ボッヘ」という取り組みがある。これは日本でいう「総合的な学習の時間」に相当する活動である。しかしボッヘ(週)というくらいであるから、五日から十日、長いものでは一ヶ月に及ぶ集中授業を行う。ドイツ全国で多く取り組まれている活動では「50:50プロジェクト」と呼ばれる活動がある。これは学校において光熱費・水道料・ゴミ捨て使用量など生活に関わる「節約」の取り組みを行うものである。この活動に対して、節約した費用の半分の額が補助金として学校に自治体から支払われるというもので、多くの学校が光熱費や水道料を節約して、その分の現金を支給してもらい、他の教育活動費に充てている。ハンブルグ日本人学校でも同様の制度を利用したいと考えたが、州の制度の問題から補助金支給のない、ただ「節約」だけの実践をしている。

6、まとめ

～日本人学校への派遣についての感想～

一番に言えることは「自分の持っている教育観が変わる」ということである。教室の目の前の子どもたちへ、今、なすべきことが何か分かるようになる。また、外か

ら見た日本のよさ、危うさがわかるようになる。さらに全国の派遣教員の持つ素晴らしい実力に毎日接する機会を得られ、実践研修できる。

ここまでよいことを中心に述べてきたがやはりよいことだけではないので少しだけ心構え的な注意を述べて報告の最後としたい。

まず、家族と一緒に派遣であることの意味を十分に理解して出国していくべきではないかということ。おそらく配偶者の役割は日本のそれとは比較にならないほど重いものとなる。おそらく向かう国のほとんど全ての学校で教員は立場の弱い、非常に低いステータスに置かれる。企業から派遣されてくる社員家族の子弟を教育することになるが、素晴らしい授業実践を毎日6時間行うことができ「普通」と見なされる。ストレスの非常に多い勤務である。ゆえに配偶者や家族の存在は派遣教員にとって特に重要な意味を持つ。

授業は3年間毎日毎時間全て、日本国内でいうところの「研究授業」である。指導案を用意する必要がある授業の方が多いくらいと思って行かれるとよい。教員としての行動は管理職の管理下に置かれ、適切な行動・言葉遣いが常に要求される。子どものよい面への変化を常に求められており、学校では問題行動などはあまりない。しかし、問題が顕在化した時にはそれまでの指導そのものを校長・教頭と共に厳しく問われることになる。絶対に気の抜くことの許されない派遣である。ある意味命を削る覚悟が必要である。家族共々、心身の健康には十分注意されたい。派遣者各位のご活躍を心より祈る。